

妊娠おめでとうございます！ 赤ちゃんが生まれるまで

1 親子健康手帳交付	福祉課 子育て支援係 電話 585-2179
妊娠に気づいたら、まず産科医療機関を受診しましょう。医療機関受診後に窓口においでください。「親子健康手帳」の交付を受けましょう。	〈お持ちいただくもの〉 - 顔写真入り身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等） - 妊婦名義の通帳 - 妊娠したことがわかる書類（産婦人科の領収書または明細書、赤ちゃんのエコー写真等） 交付時に、助産師、保健師による面談を行っています。時間がかかる場合もありますので、余裕を持ってお越しください。

2 妊婦支援給付金	福祉課 子育て支援係 電話 585-2179
安心して妊娠生活を送り、子育ての準備ができるよう、妊婦支援給付金を支給しています。 ★1回目 妊娠届を提出した方に5万円を支給します。通常、妊娠の届出時に申請していただきます。 ※産院で胎児心拍が確認されていることが条件となります。 ★2回目 出産予定日の8週間前の日以降、胎児の数1人あたり5万円を支給しています。通常、出生届出に申請していただきます。 ※出産後は、4ページの「すくすくももさぼ祝金」5万円も併せて支給しています。	

3 ももさぼ子育て相談	こども家庭センター（国見町役場1階 子育て支援係内） 福祉課 子育て支援係 電話 585-2179
妊娠、出産、育児などについて、助産師、保健師、栄養士がいつでも相談を受け付けています。 ★個別相談 妊娠・出産・子育てに関わる相談ができます。 ★ニコニコ相談会 月に1度、地域子育て支援センター(P.18)でニコニコ相談会を行っています。 詳しくは町広報紙をご覧ください。 ★LINE相談 ・相談対応時間：平日 午前9時～午後5時 ※土日、祝日、年末年始除く 【ももさぼ相談ルーム】国見町役場1階 ・授乳室を兼ねて親子が利用できる部屋です。 ・子育て相談の際にも利用できますので、係員にお声かけください。	

LINEのQR
コードはこちら



4 妊婦健康診査	交付：福祉課 子育て支援係 電話 585-2179 受診場所：産科医療機関
妊娠届出の際に母子健康手帳と一緒に「妊婦健康診査受診票」を交付しています。町では、妊婦健康診査の助成を16回分を行っています。詳細はこちら→  ※医療機関には、「母子健康手帳・妊婦健康診査等受診票」を持参してください。 ※里帰りなどにより県外の医療機関での受診を希望される方はお問い合わせください。	

◎父親となるあなたに	新しい家族を迎えるにあたり、父親となるあなたが家族に出来ることを夫婦で話し合いながら、これまでの働き方や生活を見直し、家事や育児をするきっかけにしてみましょう。親子健康手帳に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。
-------------------	---

ようこそ！赤ちゃん 赤ちゃんが生まれてから

1 出生届の提出	住民防災課 戸籍係 電話 585-2115
お子さんが生まれた日から <u>14 日以内</u>に届出してください。届出書は、医療機関で交付されます。	• 出生届書(医師等の出生証明があるもの) • 母子健康手帳 • 届出人本人確認書類

2 赤ちゃんの健やかな成長のために	福祉課 子育て支援係 電話 585-2179
子育てアプリくにみ「ももさぼ」	子育てアプリくにみ「ももさぼ」 by 母子モを配信し、親子（母子）健康手帳の機能（妊娠中の健診記録、子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理等）と町からのお知らせの発信機能で、妊娠から出産・育児まで切れ目なくサポートしています。 ダウンロード はこちら 
すくすくももさぼ祝い金	出生した新生児に対し、新生児1人あたり5万円のお祝いを差し上げています。出生届時に、お子さんを出産した方、またはその配偶者の預金通帳をお持ちください。
産後ケア事業	 出産後に育児等に強い不安がある方や疲労がたまっている方等を対象に、助産所などで日帰り（利用時間 10:00～16:00）や宿泊、訪問による、こころや身体のケア、授乳指導や育児相談を受けることができます。宿泊・日帰り・訪問合わせて最大5回（泊）まで、宿泊は一部自己負担がかかりますが、日帰り・訪問は無料です。なお、6回（泊）目以降は自己負担が発生します。 詳細は、福祉課子育て支援係まで問い合わせください。
産婦健康診査（産後2週間健診、産後1ヵ月健診）	新生児聴覚検査（出産した医療機関で入院中に行う）の費用について一部助成をしています。「妊婦健康診査受診票」の冊子に受診票があります。
新生児聴覚検査	 新生児聴覚検査（出産した医療機関で入院中に行う）の費用について一部助成をしています。「妊婦健康診査受診票」の冊子に受診票があります。

1 か月児健康診査



お子さんの発育・発達を把握し、先天性の病気等の有無の確認を行うなど、お子さんの健康保持及び増進を図るため、医療機関で実施する1か月児健康診査の公費負担を行っています。

※医療機関には、「母子健康手帳・妊婦健康診査等受診票」を持参してください。

※里帰りなどにより県外の医療機関での受診を希望される方はお問い合わせください。

こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問）

赤ちゃんが生まれた家庭を助産師、保健師が訪問しています。育児や健康に関する様々な相談、子育て支援に関する情報提供を行っています。

☆この事業以外にも、妊産婦や乳幼児健診後の相談等に応じて、家庭訪問をしています。

乳幼児健診



乳幼児の健康管理や病気の早期発見、子育てについて相談する機会を設けるため、乳幼児の健康診査を行っています。対象となるお子さんには個別にお知らせします。日時等については、町広報紙や町ホームページでもお知らせしています。

月齢	健診内容
3・9か月児	小児科医の診察、身長・体重測定、離乳食、予防接種 歯とお口の健康等についてのお話、ブックスタート、保健指導
1歳6か月児	小児科医と歯科医による診察、身長・体重測定、栄養指導、歯磨き指導、心理判定員による相談・指導、子育てに関する不安や悩み等の相談、保健指導
3歳6か月児	小児科医と歯科医による診察、身長・体重測定、視力検査、聴力検査、栄養指導、歯磨き指導、心理判定員による相談・指導、子育てに関する不安や悩み等の相談、保健指導
5歳児	小児科医による診察、身長・体重測定、歯科指導、心理判定員による相談・指導、就学や子育てに関する不安や悩み等の相談、保健指導

2 歳児相談会

2～3歳にかけては自我の芽生えにより保護者が戸惑いを生じやすく、また児の精神発達が表現されやすい時期にあるため、1歳6ヶ月児から3歳6ヶ月児健診の間の2歳児に、希望者に対して相談会を実施します。対象となるお子さんには個別にお知らせします。日時等については、町広報紙や町ホームページでもお知らせします。

【実施内容】

テーマを決めた講話、身長・体重測定、栄養指導、心理判定員による相談・指導、保健指導